

今後の県立高等学校の在り方について

〔 報 告 〕

平成 26 年 12 月 26 日

県立高等学校教育の在り方検討委員会

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 県立高校を取り巻く現状 | 2 |
| 1 東日本大震災津波による影響等 | 2 |
| 2 生徒数 | 2 |
| 3 学校数 | 2 |
| 4 学科の構成 | 3 |
| 5 募集定員、合格者等の状況 | 3 |
| 6 高校進学率及び高校卒業後の進路状況 | 3 |
| 7 支援を必要とする生徒の状況 | 4 |
| 8 通学区域(学区) | 4 |
| 9 高等学校再編計画の推移 | 4 |
| 10 今後の生徒数及び学級数の減少見通し | 5 |
| II 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価 | 5 |
| 1 前計画期間満了後の取組 | 5 |
| (1) 平成 22 年度 | 5 |
| (2) 平成 23 年度 | 5 |
| (3) 平成 24 年度 | 5 |
| (4) 平成 25 年度 | 6 |
| (5) 平成 26 年度 | 6 |
| 2 再編整備等を実施した高校についての検証 | 7 |
| (1) 統合や改編により新しいタイプの学校に再編した学校の状況 | 7 |
| ア 総合選択制高校 | 7 |
| イ 総合的な専門高校 | 8 |
| ウ 総合学科高校 | 9 |
| エ 併設型中高一貫教育校 | 10 |
| オ 多部制・単位制高校 | 11 |
| (2) 統合した学校の状況 | 12 |
| (3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保 | 13 |
| ア 全体の状況 | 13 |
| イ ブロック別の状況 | 13 |
| ウ 小規模校の取扱い | 14 |
| 3 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の評価 | 14 |
| III 基本的方向の見直しにあたっての方向性(論点) | 15 |
| 1 東日本大震災津波の被災状況、影響等(論点 1) | 16 |
| 2 復興に向けた人財育成(論点 2) | 16 |
| 3 義務教育との連携及びキャリア教育の充実に向けた取組(論点 3) | 17 |

| | |
|------------------------------|----|
| 4 特別な支援を必要とする生徒増への対応(論点4) | 18 |
| 5 1学級の定員(論点5) | 19 |
| 6 望ましい学校規模(論点6) | 19 |
| 7 小規模校への対応(論点7) | 20 |
| 8 学区の在り方(論点8) | 20 |
| 9 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策(論点9) | 21 |
| 10 地域や産業界との連携(論点10) | 21 |
| 11 就職の割合が高い普通高校の在り方(論点11) | 22 |
| 12 復興と関連した工業系学科の在り方(論点12) | 22 |
| 13 復興と関連した水産系学科の在り方(論点13) | 22 |
| 14 総合学科高校の在り方(論点14) | 23 |
| おわりに | 24 |

※ 本報告書の構成について

本委員会では、平成22年3月に岩手県教育委員会が策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しに向けた、今後の県立高等学校の在り方についての検討の要請を受けた。

このため、今回の報告書においては、見直しを念頭に、目次のとおり構成したものである。

まず、「Ⅰ 県立高校を取り巻く現状」では、平成22年度以降の状況を中心に、東日本大震災津波における被害、影響等も含めた現状や、今後対応等が必要と想定される点を整理した。

次に、「Ⅱ 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価」では、平成22年度以降の学級数調整等の状況に加え、新しいタイプの学校等の検証・評価を行い、課題等をまとめた。

最後に、「Ⅲ 基本的方向の見直しにあたっての方向性(論点)」では、Ⅰで整理した現状及び対応が必要と想定される点や、Ⅱで整理した課題等について、基本的方向の修正も視野にさらに検討を加えるべき点として14項目(論点)を挙げ、今後の方向性として整理したものであり、この後、Ⅲの部分の方向性を基本として、基本的方向の改訂内容が具体化されることを想定している。

今後の県立高等学校の在り方について（報告）

はじめに

平成 20 年～21 年にかけて、第二次県立高等学校長期構想検討委員会が、今後 10～15 年先を展望した「今後の県立高等学校の在り方について」を県教育委員会に報告して以降、県教育委員会ではこの報告を基本として検討を進め、平成 22 年 3 月に「今後の高等学校教育の基本的方向」（以下「基本的方向」という。）を策定した。

さらに平成 22 年には、「第二次県立高等学校整備計画」（仮称）の策定に向け、各地域において意見交換等を実施していたところであったが、平成 23 年 3 月の東日本大震災津波の発生により、本県が甚大な被害を受けたこと等を考慮し、同計画策定の作業を中断してきた。

平成 26 年度に入り、震災から約 3 年が経過し、少子化の一層の進行や社会状況の変化等を踏まえ、計画策定作業を再開することとし、再開にあたっては、震災の影響等も考慮したうえで基本的方向の見直しを行うこととなった。

これを受け、県立高等学校教育の在り方検討委員会は、平成 26 年 5 月に岩手県教育委員会教育長から基本的方向の見直しに向けた今後の県立高等学校（「高等学校」は、以下原則「高校」と表記する。）の在り方についての検討の要請を受けた。

本委員会では、東日本大震災の影響も含めた社会状況の変化等を踏まえた基本的方向の見直しに向け、14 の論点を中心に議論を行うとともに、県内 9 ブロックで懇談会を開催して、各地区各界の方々の意見を直接伺い、これらも参考としながら議論を深め、県立高校の在り方について取りまとめた。

県教育委員会においては、本報告の趣旨を生かし、自立した社会人としての資質を有する生徒を育成し、生徒の将来の目標達成を支援するという高校教育の目的を再確認しながら、今後の高校生の学びの環境整備に反映されることを期待するものである。

I 県立高校を取り巻く現状

1 東日本大震災津波による影響等

東日本大震災津波では、沿岸市町村の臨海部や河川沿いに位置する教育施設は津波により全壊・流失する等壊滅的な被害を受けた。県立学校施設の物的被害は 83 施設中 73 施設にのぼり、被害金額の総計は 17 億円余りとなっている。

公立高校の生徒のうち優先的に教育相談等が必要とされる「要サポート」^{※1}に該当する生徒の割合は、平成 25 年度は 10.6%となっている（平成 24 年度 11.9%、平成 23 年度 13.3%）。内陸と沿岸の市町村の割合の差は 0.7%であり沿岸部が若干高くなっているが、年度毎の差は減少傾向にある（平成 24 年度差 1.2%、平成 23 年度差 1.9%）。震災後、心理的な影響を受けた児童生徒のこころのサポートに関する事業として、「こころのサポートチーム」による教員研修を行い継続的な支援を実施している。小中学校においては配置カウンセラー、巡回型カウンセラーの配置を拡充している。高校においては、スクールカウンセラー事業を継続し対応にあたっている。

被災地のブロック^{※2}から内陸部の高校への進学者数は、震災前 3 年平均と震災後 3 年平均の比較では 1.7%増えており、わずかではあるが内陸部への移動傾向が見られる。

2 生徒数

本県における中学校卒業生数は、平成元年の 22,833 人を境に減少に転じて以来、平成 21 年 3 月は 13,678 人、平成 26 年 3 月は 12,556 人となっている。【付属資料 p.28 参照】

中学校卒業生数の減少に伴い、公立高校の在籍者数も、平成元年度をピークに減少しており、平成 26 年 5 月 1 日現在の公立高校の在籍者数は、全日制課程 28,628 人、定時制課程 454 人となっている。

なお、平成 24 年～26 年の平均では、中学校卒業生のうち、206 人が県外の高校に進学しているほか、県内の高等専門学校及び特別支援学校高等部に 287 人が進学している。また、逆に県外から本県公立高校への入学者は 96 人となっている。

3 学校数

平成 26 年度の全日制課程の県立高校は、本校 63 校、分校 1 校の合計 64 校設置されている。【付属資料 pp.36-37 参照】

1 校あたりの平均募集学級数は 4.06 であり、基本的方向で望ましい学校規模としている 1 学年 4～6 学級の学校は 31 校である。一方、岩手県の広大な県土面積や通学の

.....
※1 要サポート：岩手県教育委員会が独自に行っている「心とからだの健康観察」アンケートにおいて、4 種類のストレス反応（過覚醒、再体験、回避・まひ、マイナス思考）のうち、1 項目でも該当し、優先的に教育相談をしてほしい児童生徒。

※2 ブロック：県立高等学校新整備計画における地区割。昭和 48 年に県が設定した広域生活圏（9 広域生活圏）を基に設定したもの。

利便性等本県の特殊性から、募集学級数が3学級以下の学校の割合は42.9%となっており、全国平均の19.6%を上回っている。【p.13、付属資料 p.94 参照】

4 学科の構成

平成12年に策定した「県立高等学校新整備計画」や平成17年に策定した「県立高等学校新整備計画（後期計画）」（以下、両計画を併せて「前計画という。）に基づき、普通科、専門学科及び総合学科については、中学生、保護者及び地域のニーズに応えるとともに、地域社会を担う多様な人財を育成するため、各地区における適正な配置・充実に努めてきたところである。

平成26年度における県立高校全日制課程の学科別募集学級数は、普通科系学科149（普通科124、普通理数科24、体育科1）、専門学科77（農業科14、工業科36、商業科20、水産科3、家庭科4）、総合学科30の合計256学級となっている。

これに盛岡市立高校の普通科5、商業科2を含め、本県の公立高校全日制の募集学級数は263学級となっている。【付属資料 pp.41-42 参照】

なお、公立高校全日制課程における普通科系学科、専門学科及び総合学科の設置割合は、それぞれ58.6%、30.0%、11.4%であり、全国の割合69.2%、23.7%、7.1%と比較すると、普通科系学科の割合が低く、専門学科及び総合学科の割合が高い状況になっている。

5 募集定員、合格者等の状況

平成26年度の県立高校の募集定員、合格者等の状況は、全日制課程においては、募集定員10,240人に対して総受検者数10,353人、うち合格者数9,354人で過不足数-886人となっている。定時制課程は、募集定員560人に対して総受検者数143人、うち合格者数124人で過不足数-436人、通信制課程は、募集定員300人に対して総受検者数119人、うち合格者数108人で過不足数-192人となっている。【付属資料 p.38 参照】

6 高校進学率及び高校卒業後の進路状況

本県の高校進学率は、昭和57年度に94.4%となって初めて全国平均を上回り、昭和58年度から昭和60年度までは全国平均を下回ったものの、昭和61年度から再度全国平均を上回って以来、高い進学率を保っている。平成26年度の岩手県の高校進学率は、通信制を含めて99.4%に達している。なお、通信制を除いた平成26年度の進学率は98.5%となっている。【付属資料 p.30 参照】

県教育委員会として、進学率の目標値は掲げていないが、平成14年度から98%、平成23年度から99%台を越え、今日に至っていることから、高校志願率も99%前後で推移するものと考えられる。

また、本県の高校卒業後の進路は、平成25年度調査では、大学・短大への進学が40.4%、専修学校等の進学が26.9%、就職が29.9%である。学科別では、普通科は大学・短大への進学が56.3%、総合学科は専修学校等への進学が36.3%、就職が36.9%、専門学

科の工業科は就職が 75.4%、商業科は就職が 53.3%、農業科は就職が 62.0%とそれぞれ高く、学科によって主要な進路先が異なっている。【付属資料 p.32 参照】

7 支援を必要とする生徒の状況

公立高校の不登校者の割合は平成 21 年度 1.54%であったのに対し、平成 25 年度は 1.26%と減少している。また、公立高校の中途退学者の割合も平成 21 年度 1.17%であったのに対し、平成 25 年度は 0.89%と減少している。一方、県立高校における障がい等により特別な支援を必要としている生徒の割合は、平成 21 年度は約 1.6%であったのに対して、平成 26 年度は約 3%と増加しており、さらなる支援の充実が必要となっている。【付属資料 pp.44-47 参照】

8 通学区域（学区）

県立高校の学区は、高校教育の普及とその機会均等を図るため、昭和 32 年に制定した「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」によって定めており、現在は、全県を 8 つの学区に分割している。

また、本県では、専門学科及び総合学科は全県一区としており、学区制限を受けるのは、一般入学者選抜の普通科^{※1}を受検しようとする生徒についてである。ただし、普通科においても、学区外からの生徒受け入れは 1 学年定員の 10%の範囲内で可能としている。【付属資料 p.34、p.115 参照】

9 高等学校再編計画の推移

県立高校の再編については、平成元年度以降の生徒減少が始まった後、平成 11 年度までは学級数の調整や生徒の志望動向の変化に配慮した学科改編等を中心に実施してきた。

その後、生徒が急減することを見据え、平成 12 年に「県立高等学校新整備計画」を、平成 17 年には「県立高等学校新整備計画（後期計画）」を策定して、平成 21 年度まで計画的な高校編制を実施してきた。

平成 22 年 3 月には基本的方向を策定し、それを踏まえて平成 23 年度上半期に次期県立高等学校整備計画を策定する予定としていたが、東日本大震災津波の影響により、策定作業を中断した。平成 26 年度からは、さらなる社会状況の変化等も踏まえ、あらためて基本的方向の見直しに向けた議論を開始したところである。

なお、前計画において、統合や学級数調整等の高校再編成を行う場合には、学区を基本とした地区割で実施しているが、気仙・釜石学区については、気仙学区と遠野・釜石学区に分割して実施している。

※1 普通科のうち、盛岡南高校（体育コース）、不来方高校（体育学系、芸術学系、外国語学系）、花巻南高校（スポーツ健康科学学系、国際科学学系）、西和賀高校（福祉・情報コース）は全県一区である。

10 今後の生徒数及び学級数の減少見通し

2のとおり、本県における中学校卒業生数は、平成元年の22,833人を境として減少に転じて以来、平成26年(12,556人)まで年平均おおよそ410人のペースで減少しており、現在の出生者数から見ると、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。平成33年には10,206人と、平成26年3月に比較して2,350人の減少となることが予想される。

【付属資料 p.28 参照】

この中学校卒業生数の減少に伴い、県立高校の募集学級数は、単純に計算して58学級の減となる見込みであり、これは現在の学級数256学級の23%に相当し、現在の県立高校の約9割において1学級の減をしなければならない計算となる。

なお、今後も生徒の減少は続くことが出生者数からも想定されるものであり、平成40年には9,257人程度まで減少することが予想され、平成26年と比較しておおよそ3,300人、現在の学級数の32%に相当する82学級程度の減が見込まれる。

Ⅱ 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価

1 前計画期間満了後の取組

(1) 平成22年度

前計画は、平成21年度で計画が満了したことから、平成22年度以降、次期再編計画が策定されるまでの間の学級数の取扱い(学科改編も含む)は、ブロック毎に中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足等を勘案し、望ましい学校規模に配慮しながら、毎年度調整するものとした。

この考え方にに基づき、1学級程度の定員割れとなっていた遠野高校(5学級)、久慈工業高校建設環境科(2学級)を各1学級減、岩泉高校田野畑校(1学級)を募集停止としており、全体で3学級の減とした。

特に、岩泉高校田野畑校については、平成21年度入学者数は17人であり、3年間の入学者が41人という極端に生徒数が少ない状況となっていたこと、今後の中学校卒業生数も減少傾向であったことから、募集停止とした。

(2) 平成23年度

平成22年度と同様の考え方を基本とし、また中学校卒業生の数が前年度から約900人減少することを踏まえ、7学級以上の規模の学校及び1学級相当程度の定員割れとなっている学校を中心に学級減を行っており、盛岡第一高校(8学級)、盛岡第三高校(8学級)、盛岡南高校普通科(7学級)、花巻北高校(7学級)、黒沢尻北高校(7学級)、水沢高校(7学級)、宮古北高校(2学級)を各1学級減とし、全体で7学級の減とした。

(3) 平成24年度

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波による甚大な被害及びその影響により、当面の中学校卒業生の動向等が把握できない等の理由から、学級数調整は行わないこととした。

(4) 平成 25 年度

東日本大震災津波の影響により、各ブロックにおける当面の生徒数の推移等を見込むことが困難であること、被災地における公共交通機関の運行状況等を勘案する必要があることから、ブロック毎の学級数調整は難しい状況にあった。

このことから平成 24 年度入学者選抜における定員充足状況、中学校卒業予定者数の状況及び高校への入学者の見込み等を勘案しながら、ブロック毎の学級数調整ではなく、個別の学校について検討し、大きく欠員の生じている学校の学級数調整を行う方針とした。

この方針に基づき学級減を行っており、前沢高校（3 学級）、岩谷堂高校（6 学級）、住田高校（2 学級）、軽米高校（3 学級）を各 1 学級減とし、全体で 4 学級の減とした。

(5) 平成 26 年度

平成 25 年度と同様の考え方を基本として学級数調整を行い、千厩高校普通科（4 学級）、大船渡高校（6 学級）を各 1 学級減、福岡高校浄法寺校（1 学級）を募集停止としており、全体で 3 学級の減とした。

特に、福岡高校浄法寺校については、平成 25 年度の入学者数が 10 人であり、3 年間の入学者数が 24 人という極端に生徒数が少ない状況となっていたこと、今後の中学校卒業生数も減少傾向であったことから、募集停止とした。

前計画期間満了後の学級数調整の状況をまとめると、次表のとおりである。

| 年 度 | 中 学 校 卒 業 者 数 | 県 立 高 校 （全 日 制 課 程） | | | | |
|---------------|------------------|---------------------|-------------|---------|----------|------------|
| | | 学 科 別 募 集 学 級 数 | 募 集 学 級 数 計 | 募 集 定 員 | 学 校 数 | |
| 21 (前計画満了) | 13,678 人 | 普 通 科 | 164 | 273 | 10,920 人 | 65 校 |
| | | 専 門 学 科 | 78 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 31 | | | |
| 22 | 13,767 人 | 普 通 科 | 162 | 270 | 10,800 人 | 65 校 |
| | | 専 門 学 科 | 77 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 31 | | | |
| 23 | 12,885 人 | 普 通 科 | 155 | 263 | 10,520 人 | 65 校 |
| | | 専 門 学 科 | 77 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 31 | | | |
| 24 | 12,708 人 | 普 通 科 | 155 | 263 | 10,520 人 | 64 校 ※1 |
| | | 専 門 学 科 | 77 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 31 | | | |
| 25 | 12,379 人 | 普 通 科 | 152 | 259 | 10,360 人 | 64 校 |
| | | 専 門 学 科 | 77 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 30 | | | |
| 26 | 12,556 人 | 普 通 科 | 149 | 256 | 10,240 人 | 64 校 ※2 |
| | | 専 門 学 科 | 77 | | | |
| | | 総 合 学 科 | 30 | | | |
| 21→26 増 減 | -1,122 人 | 普 通 科 | - 15 | - 17 | - 680 人 | - 1 校 |
| | | 専 門 学 科 | - 1 | | | |
| | | 総 合 学 科 | - 1 | | | |

.....
※1 平成 23 年度末 岩泉高校田野畑校閉校により学校数減。

※2 平成 26 年度入試から福岡高校浄法寺校募集停止。平成 27 年度末閉校予定。

平成 21 年度から 26 年度まで中学校卒業生数は 1,100 人超の減少となっているが、次期整備計画が無い中で、特に震災以降は大幅に入学者が減少した学校単位で学級数調整を行っていることから、学級数で 17 学級、募集定員で 680 人の減にとどまっている。

2 再編整備等を実施した高校についての検証

(1) 統合や改編により新しいタイプの学校に再編した学校の状況

ア 総合選択制高校 花巻南高校 【付属資料 pp.50-53 参照】

総合選択制高校^{※1}は、普通科にいくつかの「学系」を設け、各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目を選択履修することが可能で、生徒が自分の興味や関心、進路希望に応じて多様な学習ができるという特色がある。特に、人文、語学、体育、芸術等の専門分野の学系を設け、より深く専門性を追求することを目的としている。本県では昭和 63 年度に不来方高校が新設され、平成 14 年度に花巻南高校が普通科（体育コースあり）と国際科を併せ持つ高校から総合選択制高校に改編されている。

総合選択制高校は、生徒の興味関心に応じた教育実践や多様な進路に対応できることから、一般に志願意欲や、目的意識の高い生徒が入学している。部活動では、お互いを意識しながら切磋琢磨し、部活動等で高いレベルで活躍しているため、生徒の学校に対する満足度は高い。学系によっては高い専門性を生かした大学進学につながっている。

花巻南高校は平成 14 年度に既存の学科を学系として改編した。改編前後は 1 学年 6 学級を維持していたが、平成 17 年度に人文・自然科学学系を 1 学級減とし、現在は 1 学年 5 学級規模の学校となっている。入試倍率や進路状況については、平成 20 年度以降大きな変化はみられず、大学進学はもとより、公務員や民間就職を含めた幅広い進路希望に対応した教育課程を編成し、生徒の進路目標の達成に取り組んでいる。

総合選択制高校は、ある程度の学校規模を維持できるのであれば、普通科系高校の中で、特色ある学校として必要とされるタイプの学校である。

一方で、高い専門性を理解しないまま入学した生徒は、授業内容についていけなくなる場合がある。また、外国語関係の学系では、専門性を生かした進路先が少なく、進路選択が難しい場合が多い等の課題がある。専門性が求められる外国語学系の教員確保が難しいことや多様な選択科目を開設するため、それに見合った教員の配置が必要といった課題も指摘されており、これらの課題を整理し、学校の特色をより深めていくことが望まれる。

.....
※1 総合選択制高校：普通科にいくつかの「学系」を設け、生徒が自分の興味・関心、進路希望に応じて各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目も選択できる等幅広く学習できる普通高校。

イ 総合的な専門高校 花北青雲高校、大船渡東高校、釜石商工高校

【付属資料 pp.54-60 参照】

総合的な専門高校^{※1}は、複数の専門学科を併設して、所属する学科の科目以外に、他の専門分野の教科・科目を選択履修することができる専門高校で、専門教育の専門性を確保するとともに、進路希望等に応じて関連分野を総合的に学習することができるという特色がある。本県では、平成 15 年度に花北商業高校を改編し、工業科、商業科、家庭科を併せ持つ花北青雲高校として設置されている。平成 20 年度には、大船渡農業高校、大船渡工業高校、高田高校の情報処理科、広田水産高校の家政科を統合して大船渡東高校を、平成 21 年度には、釜石工業高校と釜石商業高校を統合して釜石商工高校を設置している。

総合的な専門高校の設置にあたり懸案であった専門教育の専門性の確保については、統合前の各学科の学習内容を継承発展させ、研究発表や資格取得に熱心に取り組んでおり成果を上げている。また、専門性を生かした進路先を確保している学科もあることから、単独の専門高校に劣らない成果を上げていると認められる。さらに、他学科の専門分野を履修できることや他学科の求人情報を活用できることから、単独の専門高校より進路選択の幅が広がっている学校も見られる。

また、農業、工業、商業、家庭の学科を併せ持つことで、単独の専門高校に見られる男女の偏りがなく、生徒指導面での効果も認められる。平成 25 年度の学校評価においては、「本校に入学して（入学させて）良かった」という肯定的な回答が 88% となっており、生徒や保護者の評価は概ね良好となっている。

一方、総合的な専門高校は、学科毎に行事や資格試験の日程が異なり、学校一丸となって物事に取り組みにくい面もある。教員は常に行事に追われ多忙感をもっている。

また、他学科の科目を選択しない生徒に対しては、専門性を重視しながらも他学科の科目を履修することで多様な進路選択に繋がることへの理解を深めるために、きめ細かな指導を行う必要がある。さらに、相互選択科目の設定にあたっては単に生徒の興味関心を引く科目の設定ではなく、双方の専門科目を補完できるような設定が必要であり、より専門性を生かした進路に繋げる特長ある教育課程の編成が求められる。

なお、併設する学科の設置にあたっては、地域や産業界の要望も踏まえ、検討することも併せて必要である。

今後、単独の専門高校において、望ましい規模の学級数を確保できない場合には、総合的な専門高校にすることで、一定規模の学級数を確保することも可能となることから、少子化による生徒減少に対応するためには有効であると考えられる。

※1 総合的な専門高校：複数の専門学科を併設し、所属する学科の科目以外に、関連する他の専門分野の教科・科目を併せて履修することができる専門高校。

ウ 総合学科高校

紫波総合高校、北上翔南高校、一関第二高校、久慈東高校、一戸高校

【付属資料 pp.61-69 参照】

総合学科高校^{※1}は、普通科、専門学科に続く第三の学科として平成6年度に制度化されたもので、普通科目だけでなく専門科目も含めた多様な教科・科目を準備し、その中から生徒が自己の興味・関心に基づいて主体的に履修科目を選択して、将来の職業選択を視野に入れた学習を行うことができるという特色がある。

本県においては、平成6年度に全国初の総合学科高校として岩谷堂高校を開校し、平成16年度～17年度に5校を改編や統合により設置している。紫波総合高校、北上翔南高校、一戸高校は改編により、一関第二高校、久慈東高校は統合により設置されている。

総合学科高校は、履修の選択幅を拡大し、単位制であることから自由な科目選択が可能となる等、生徒の学習意欲の向上に繋がっていくという特長がある。また、必修である「産業社会と人間」は、キャリア教育を展開する上で有効であり、進路意識の高揚にも繋がっている。

現在、全ての総合学科高校では、生徒が将来の進路を見据えて科目を系統的に選択できるように、2年次以降は系列を重視したカリキュラムとしている。系列毎に学級編制をしている学校では、以前よりクラス単位での活動が多くなることで、クラスへの帰属意識が強くなり、学校生活においてまとまりがみられるようになっている。

系列重視になったことや「産業社会と人間」及び「総合的な学習の時間」の取組の結果、学習内容を生かした進路を考える生徒が多くなり、進路未決定者の割合が平成20年度は3.8%であったのに対し、平成25年度には1.2%に減少しており、総合学科高校におけるキャリア教育の充実がうかがえる。

平成25年度の学校評価においては、「学校生活に満足している」「本校に入学して良かった」という肯定的な回答が85%となっており、生徒・保護者の評価は概ね良好となっている。その他にも、部活動の活性化、問題行動の減少、多様な進路選択が可能な学校として期待されている。

少子化の影響等により、県立高校の定員充足率は年々減少傾向にあり、総合学科においてもその傾向は見られるが、過去6年間の充足率は96.3%であり一定の評価ができる。

一方で、2年次からの系列選択となることから、進学指導や専門教科指導において、普通科、専門学科が3年間を通じた履修となるのに対し、総合学科は2年間のみの履修であり学習内容が深まらず、資格取得に限られる等の指摘もある。また、3学級程度の小規模な総合学科高校では、教員配置数や施設設備面から開設する科

.....
※1 総合学科高校：進路に応じる複数の「系列」があり、2年次から「系列」や普通教科と専門教科のどちらも選択でき、総合的に学ぶことができる単位制高校。

目が限られ、生徒が希望する科目選択ができない等の課題があり、今後さらに生徒が減少した場合の対応を検討する必要がある。さらに、学級規模が同規模の普通高校と比較して教員1人当たりの科目数が多く、多様な進路希望に対応するための教員の負担も大きくなっており、学校に対するサポート体制の充実が求められている。

現在、各校が試行錯誤しながらより良い方法を探っている状況であり、総合学科の魅力を発揮し、地域・保護者・生徒からの良い評価を維持しながら、成果を確実なものにできるよう取り組むことが重要である。また、学校の規模や、進学に重点をおいた高校、専門教育中心の系列を設定する高校等それぞれで課題が異なることから、それぞれの課題に沿った対応を検討していく必要がある。

今後さらに生徒が減少した場合、総合学科高校の特長である幅広い選択科目の設置に必要な一定の学級規模を維持が困難となる場合も想定され、そういった場合の対応も検討する必要がある。

エ 併設型中高一貫教育校 一関第一高校 一関第一高校附属中学校

【付属資料 pp.72-74 参照】

中高一貫教育校^{※1}は、前期中等教育（中学校）と後期中等教育（高校）の課程を調整し、一貫性をもたせる体系的な教育を行っている学校で平成11年度に制度化された。

併設型の中高一貫教育校は、高校入学者選抜のない6年間の一貫教育の下、生徒がより深く学び、将来の進路目標を達成できるよう、特色のある教育活動を展開できるといふ特色がある。

本県においては、次世代のリーダーとして、将来、地域に貢献できる人財の育成を目指し、一関第一高校に平成21年度に設置され、今年度（平成27年3月）に第1回生が卒業する。

一関第一高校附属中学校の志願倍率は、設置後の全ての年度において2倍を超えている。また、受検生（過去6年間の合計）を市町村別に見ると、一関市が59.9%と最も多く、次いで奥州市が19.4%、北上市が6.5%となっている。入学している生徒は、学校生活への意欲が高く、学習や部活動に積極的に取り組んでいる。学校行事も活発に行われており、異年齢集団での生活を通して、幅広い視野や豊かな人間性をはぐくんでいる。中学校と高校の垣根を越えた教員相互の交流も見られ、お互いの教育活動を充実させている。なお、一関第一高校の志願倍率は、附属中学校の生徒が高校に入学する平成24年度から上昇傾向となっている。

一関第一高校への保護者、地域の期待は高く、生徒は自覚を持って高校生活を送っている。教職員の使命感、責任感も強く、熱心に教科指導、進学指導等にあたっ

.....
※1 中高一貫教育校：前期中等教育(中学校)と後期中等教育(高校)の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式を行っている学校。中学校と高校の設置形態等の違いにより、同一学校型(中等教育学校)、併設型、連携型の3種類がある。

ている。平成 25 年度の学校評価においては、「学校は一人ひとりの生徒を大切に
する姿勢で指導にあたっている」という肯定的な回答が 81%となっており、生徒、保
護者の評価は概ね良好となっている。

現在、一関第一高校において教育課程の一部を見直し、生徒の進路希望に応じた
進学体制を築きつつある。今後、第 1 回生卒業以降の進路状況も確認しながら課題
を整理し、教育課程等の充実を図り学校の特色をより深めていくことが望まれる。

オ 多部制・単位制高校 杜陵高校奥州校

【付属資料 pp.75-77 参照】

多部制・単位制高校^{※1}は、午前から夜間にいたる特定の時間帯で授業を行う課程
(部)を複数組み合わせることで設置し、生徒が仕事や生活環境等のライフスタイルに合
わせ、いずれかの時間帯に所属して学ぶことができるという特色がある。また、修
業年限は 4 年を基本とするが、所属する部以外の科目も併せて履修することにより
3 年で卒業することも可能である。

夜間に限らず、昼間にも学ぶことができる定時制高校に対するニーズを踏まえ、
本県では、平成 5 年に杜陵高校本校(1 部(午前)、2 部(昼間)、3 部(夜間)の
3 部制)、平成 20 年に久慈高校長内校(昼間部、夜間部の 2 部制)、平成 21 年に杜
陵高校奥州校(昼間部、夜間部の 2 部制)を多部制高校(単位制)とした。

定時制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能を持ち、普通科教育をはじめ
専門学科も設置し産業界を担う人財の育成に努めてきた。しかし、近年は中途退学
した生徒、不登校傾向の強い生徒等も入学しており、さらに、無職生徒の割合が 70%
以上、未成年生徒の割合も 90%以上と高く、必ずしも勤労青少年を対象とした学校
ではなくなっている。学校生活への適応を支援し、義務教育段階の学び直しと
高校教育の基礎基本の定着を図り、集団で活動する中で協調性や望ましい行動を身
につけさせる等、その役割は大きいものとなっている。

一方、入学者数は減少傾向にあり、多部制高校においても、昼間部の志願倍率は
0.67 倍、夜間部の志願者倍率は 0.1 倍を切る状況にある(平成 24~26 年度の久慈
高校長内校、杜陵高校奥州校の志願倍率の平均)。その中で、杜陵高校奥州校につ
いては、岩手中部・胆江地区を中心として、昼間部については定員を超える志願者
があり、高校を中途退学した生徒を受け入れる等、地域に必要な学校となっている。

多部制・単位制の定時制高校を除く定時制高校の志願倍率は 0.1 倍、定員に対す
る充足率は 20%台前半から 30%台前半となっている。平成 21 年度には、専門学科 2
校(黒沢尻工業高校、水沢商業高校)が募集を停止した。

また、通信制高校では、従来のレポートの提出とスクーリングにより単位の修得
を目指す通信型に加え、全日制高校同様に毎日通学しながら学ぶ全日型の私立通信
制高校が設置される等、多様化している。

.....
※1 多部制・単位制高校：午前から夜間にいたる特定の時間帯で授業を行う課程(部)を複数組み合わせ
て設置し、生徒がいずれかの時間帯に所属して学ぶことができる単位制の定時制高校。

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能はもとより、高校に学びながら学校生活以外の時間を有効に活用したいとの希望や、リカレント教育^{※1}等生徒や県民の多様な高校教育に対するニーズに適切に対応していく役割を担っている。学びのスタイルが多様化するなかで定時制・通信制高校についても、その在り方について検討するとともに、定時制高校に多部制・単位制を新たに導入する場合には、教室の確保が課題であり、既存の施設の有効活用等について検討することも必要である。

(2) 統合した学校の状況 大東高校、千厩高校、高田高校 【付属資料 pp.78-93 参照】

統合して形態を引き継いだ学校として、平成 14 年度に千厩高校と千厩東高校を統合した千厩高校、平成 18 年度に大東高校と大原商業高校を統合した大東高校、平成 20 年度に高田高校と広田水産高校を統合した高田高校がある。なお、千厩高校は平成 18 年度に藤沢高校と再度統合している。

統合の目的は、少子化に対応して望ましい学校規模を確保することや、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化に対応するため、進路や適性に応じた多様な科目設定とそれを可能とする適切な教員配置を実現し、生徒の学習環境の充実を図ることにある。

統合により、生徒数や教員数、多様な人間関係の中で切磋琢磨する機会が維持されており、生徒の学習環境の向上に繋がっている。

また、部活動の面でも設置部数や部員数が維持されることで活動の充実に繋がっており、生徒会や特別活動の面でも多数の生徒による活動となり、学校の活性化に繋がっている。平成 25 年度の学校評価においては、「本校に入学して良かった（満足している）」という肯定的な回答が 87%となっており、生徒、保護者の評価は概ね良好となっている。

普通科と専門学科を併設することにより、就職希望の普通科の生徒が、専門学科の求人情報を活用できることや専門学科の生徒が進学課外に参加することができる等進路指導の面でのメリットがあり、生徒の進路選択の幅が広がることに繋がっている。

一方で、普通高校と専門高校の統合においては、普通科は各種模試、専門学科は学科行事や各種資格検定等があり、学校として行事の調整が難しく、学校一丸となって取り組む体制が取りにくいという面がある。また、大学進学体制の充実や部活動等において、時間に制約が多い等学校運営上の課題がある。

なお、千厩高校は統合当初は 7 学級規模の学校であったが、平成 15 年度に産業技術科を 1 学級減、平成 25 年度に普通科を 1 学級減とし、現在は 5 学級規模の学校となっている。大東高校は、統合当初は 5 学級規模の学校であったが、平成 19 年度に

.....
※1 リカレント教育：学校教育を終えた社会人が、学校やそれに準ずる教育機関に戻る事が可能なシステム。

普通科を1学級減とし、現在は4学級規模の学校となっている。

(3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保

ア 全体の状況

平成26年度における本県の県立高校（全日制課程）の第一学年の規模別学校数をみると、基本的方向において望ましい規模としている4～6学級の学校が31校（49.2%）であり、7学級の学校が5校（7.9%）、1～3学級の学校が27校（42.9%）、1校当たりの平均募集学級数は4.06学級となっている。前計画の最終年度である平成21年度においては、4～6学級の学校が27校（41.5%）、7～8学級の学校が9校（13.8%）、1～3学級の学校が29校（44.6%）、1校当たり募集学級数は4.20学級であり、規模別学校数の推移をみても、学校規模は小さくなっている。しかしながら、4～6学級の学校の割合が増加していることは、中学校卒業生数が大きく減少している実態を考えれば、現在の学級数調整により、県立高校における望ましい教育環境の維持が図られてきたものと評価できる。

また、平成26年度の県立高校の設置状況を見ると、各ブロックの状況に応じて、新しいタイプの高校である総合学科高校や総合的な専門高校が計画的に配置されたところであり、前計画の実施により、ブロック別に多様な校種の配置も概ね図られている。

その一方で、全国の状況をみると、平成26年度における1校当たりの平均募集学級数は、平均で5.58学級である。東北各県は、青森県4.15学級、宮城県5.16学級、秋田県4.24学級、山形県4.20学級、福島県4.38学級となっている。【付属資料 p.94 参照】

< 県立高校（全日制課程）の募集規模別学校数等の推移 >

| 学校数等 | 平成21年度 | 平成26年度 | 比較(H26-H21) |
|------------|------------|------------|-------------|
| 中学校卒業生数 | 13,678人 | 12,556人 | -1,122人 |
| 学校数 | 65校 | 63校 | -2校 |
| 7学級以上(割合) | 9校(13.8%) | 5校(7.9%) | -4校(-5.9) |
| 4～6学級(割合) | 27校(41.5%) | 31校(49.2%) | +4校(+7.7) |
| 1～3学級(割合) | 29校(44.6%) | 27校(42.9%) | -2校(-1.7) |
| 募集学級数 | 273学級 | 256学級 | -17学級 |
| 1校当たり募集学級数 | 4.20学級 | 4.06学級 | -0.14学級 |

イ ブロック別の状況

ブロック別に、平成21年度と平成26年度の1校当たりの募集学級数を比較すると、閉校及び募集停止を行った宮古地区、二戸地区で増加しているが、県北・沿岸地域では、総じて1校当たりの募集学級数が少なく、特に二戸地区においては、3学級を割っている状況である。内陸部においても、胆江地区では4学級を割る状況となっている。

基本的方向で望ましい学校規模としている4～6学級校の割合についても、学級数調整により、平成21年度と比較すると概ね増加の傾向となっている。一方で、胆

江地区、宮古地区、久慈地区、二戸地区においては、3学級以下の規模の高校が過半を占める状況となっている。今後は、これらの状況を踏まえながら、ブロック毎の県立高校の配置及び望ましい学校規模の確保について更に検討していくことが必要である。

＜県立高校（全日制課程）の1校当たり募集学級数等の推移（ブロック別）＞

| ブロック名 | 平成21年度 | | 平成26年度 | | 比較(H26-H21) | |
|-------|------------|----------|------------|----------|-------------|----------|
| | 1校当たり募集学級数 | 4～6学級の割合 | 1校当たり募集学級数 | 4～6学級の割合 | 1校当たり募集学級数 | 4～6学級の割合 |
| 盛岡 | 5.33学級 | 33.3% | 5.13学級 | 40.0% | -0.20学級 | +6.7 |
| 岩手中部 | 4.56学級 | 44.4% | 4.33学級 | 66.7% | -0.23学級 | +22.3 |
| 胆江 | 4.14学級 | 28.6% | 3.71学級 | 42.9% | -0.43学級 | +14.3 |
| 両磐 | 4.67学級 | 83.3% | 4.50学級 | 83.3% | -0.17学級 | ±0.0 |
| 気仙 | 4.50学級 | 75.0% | 4.00学級 | 75.0% | -0.50学級 | ±0.0 |
| 釜石・遠野 | 4.00学級 | 60.0% | 3.80学級 | 60.0% | -0.20学級 | ±0.0 |
| 宮古 | 2.88学級 | 25.0% | 3.00学級 | 28.6% | +0.12学級 | +3.6 |
| 久慈 | 3.60学級 | 40.0% | 3.40学級 | 40.0% | -0.20学級 | ±0.0 |
| 二戸 | 2.67学級 | 16.7% | 2.80学級 | 20.0% | +0.13学級 | +3.3 |

ウ 小規模校の取扱い

前計画期間満了後の学級数調整については、ブロック毎の志願状況、また、東日本大震災津波以降は各学校単位での志願状況を基に実施してきた。一方で東日本大震災津波の影響により、各ブロックにおける当面の生徒数の推移等を見込むことが困難である等の理由から、平成24年度の学級数調整を行わなかったこと等から、1学級校も3校存在する状況となっている。また、ブロック毎の規模別学校数の推移でも分かるように、地域によっては、既に小規模校の割合が相当高い状況となっており、今後のさらなる生徒減少を控え、このままの状況では多くの高校が小規模校となる懸念がある。

基本的方向においては、望ましい学校規模を4～6学級とする一方で、3学級以下の学校については、小規模校の実績、課題等を踏まえつつ、教育の機会の保障の観点からの検討等、地域の意見を伺いながら検討していくこととし、その検討にあたっては、小規模校の可能性を高めるため、教員の相互派遣や校舎制等様々な可能性を検証していくこととしており、こうした点を踏まえさらに検討を進めることが必要である。

3 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の評価

前計画で再編整備した高校においては、新しいタイプの学校へ再編することにより生徒の選択の幅が広がり、学習意欲が向上すること、また、統合で望ましい規模の学校になることにより生徒の学習環境が充実することや学校が活性化する等一定の成果が認められる。

また、学校規模が大きくなることによる学習面や生徒指導面での効果も大きくなっており、生徒等の満足度が高く、それぞれの学校の特色を理解して、学びたいという意欲

を持った生徒が入学していることが読み取れる。

そのような成果がある一方で、高校毎に様々な課題も存在することから、各学校が新しい高校としての方向性を明確にしながら、再編を生かした取組を行っていくことが求められる。

今後は少子化がより一層進行することから、生徒の更なる減少も見込まれる中で、新しいタイプの学校についても、一定の規模が確保できない状況も想定されることから、様々なタイプの学校の組み合わせも含め、十分な議論のもと高校の再編について検討していくことが必要である。

Ⅲ 基本的方向の見直しにあたっての方向性(論点)

本委員会においては、国による教育制度の見直しや、少子化の一層の進行等、教育を取り巻く環境の大きな変化に加え、東日本大震災津波の被害及びその影響を踏まえ、基本的方向の見直しの方向性を検討している。

この検討にあたっては、東日本大震災津波の被害及びその影響、震災からの復興に向けた人財育成等、震災に関連する内容のほか、少子化が進む中での望ましい学校規模や、小規模校の在り方等、今後の県立高校の環境整備への取組を中心に議論を行ってきた。

こうした点を14項目(論点)にまとめ、Ⅲでは、基本的方向の構成に沿ってそれぞれの項目(論点)の方向性として整理した。

【参考】 基本的方向の構成及び関連する項目(論点)

第1章 岩手の高校教育の状況

1 岩手の高校教育の状況

(論点1) 東日本大震災津波の被災状況、影響等

2 岩手の高校教育が目指すもの

(1) 高校教育の目的と人財育成の視点

(論点2) 復興に向けた人財育成

(2) 高校教育の質と機会の保証

第2章 今後の高校教育の充実

1 義務教育から高校教育への円滑な接続

(論点3) 義務教育との連携及びキャリア教育の充実に向けた取組

2 高校教育の充実

(1) 教育内容の充実

(2) 教員の資質・能力の向上

(3) 学校経営等の充実

(論点4) 特別な支援を必要とする生徒増への対応

第3章 学びの環境整備の考え方

1 今後の環境整備の考え方

(1) 学級定員及び学校の規模

(論点5) 1学級の定員

(論点6) 望ましい学校規模

(論点 7) 小規模校への対応

(2) 教育機会の保証

(論点 8) 学区の在り方

(論点 9) 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策

(3) 地域や産業界との連携

(論点 10) 地域や産業界との連携

2 学校(学科)の配置

(論点 11) 就職の割合が高い普通高校の在り方

(論点 12) 復興と関連した工業系学科の在り方

(論点 13) 復興と関連した水産系学科の在り方

(論点 14) 総合学科高校の在り方

1 東日本大震災津波の被災状況、影響等 (論点 1)

東日本大震災津波により、本県は甚大な被害を受け、県立高校においても、43名の生徒が死亡し、9名が行方不明となった(平成24年3月末現在)。また物的にも県立学校83施設中73施設が被害を受け、被害金額の総計は17億円余となった。特に高田高校は校舎3階まで津波の直撃を受け、第一体育館等も全壊または流出する等甚大な被害を受け、現在は大船渡東高萱中校舎を仮校舎としている。

被災した沿岸12市町村の人口増減率は、震災直後の平成23年4月～平成24年3月(平成23年度)は-4.8%と大きく減少したものの、平成24年4月～平成25年3月(平成24年度)は-1.4%、直近の平成25年4月～平成26年3月(平成25年度)も-1.4%と、沿岸12市町村の減少傾向は続いているものの、人口増減率は震災前とほぼ変わらない水準となっている。(震災前三ヵ年平均-1.5%)

また、高校生の通学手段である公共交通機関は、平成25年3月にJR大船渡線がBRT^{※1}での運行開始、平成26年4月には三陸鉄道が全線で運転を再開しており、通学における現状は、大きく改善している。一方JR山田線については現時点で運行体系や、再開時期が未定であるものの、岩手県北バス、岩手県交通による路線バスの運行により、通学は可能な状況となっている。ただ、震災前と比較した場合、課外活動への参加が困難なダイヤも存在しており、高校の状況を確認しながら、公共交通機関に対し改善要望等を行っている。

こうした東日本大震災津波による被災状況及び、それに伴う影響等を十分考慮しつつ、今後の高等学校教育の方向性を検討する必要がある。

2 復興に向けた人財育成 (論点 2)

高校時代は、一人前の社会人として社会に羽ばたこうとする段階にあって、一人ひとりの生徒が個性の確立に努めるとともに、社会の有為な形成者となる「自立した社会人」

.....
※1 BRT : Bus Rapid Transit の略で、一般車両用の道路と区切ったバス専用レーンや完全に分離したバス専用道路を設けてバスを運行させる新交通システム。バス高速輸送システムともいう。交通渋滞の影響を受けず定時運行が可能となる。

としての基盤形成を行う大切な時期である。また、生徒自身の将来の目標に向けた進路（職業）を明確にし、その実現に向けて、多くの知識・技能を学び、努力しながら、多くの経験を重ねる時期でもある。高校教育の目的は、生徒がそのような大切な時期を過ごす教育環境を整え、「自立した社会人」としての資質を有する人財（生徒）を育成することにある。

岩手において、この高校教育の目的を達成していくためには、岩手の特長を生かしながら、「自立した社会人」としての資質をはぐくみ、将来を担う人財を育成していくことが必要である。

これに加え、東日本大震災津波を経験した本県においては、震災からの復興が最重要の課題となっており、現在、県教育委員会では、震災津波を乗り越え、未来を創造していく「いわての復興教育」を推進している。その目的は「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成（復興・発展を支える人づくり）」である。

今後、少子化が進行し、生徒の減少が急速に進む中であって、「いわての復興教育」の目的も踏まえ、地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10年後、20年後のいわての復興・発展を支える人財を、本県の高校教育でもはぐくんでいくことが、ふるさとを守るうえで重要であり、今後の教育の方向性の大きな柱として取り組んでいく必要がある。

こうした人財の育成にあたっては、人口減少社会への対応や、地域の産業構造やニーズを踏まえ、復興の進捗状況にも配慮しながら、長期的な展望に立った検討が求められている。

3 義務教育との連携及びキャリア教育の充実に向けた取組（論点3）

義務教育から高校教育への円滑な接続を実現していくためには、教科指導やキャリア教育を始め、各校種の生活・学習両面における指導内容や方法、成果や課題等の情報を共有し、指導の在り方を協議し推進する等、小中高の連携の体制づくりをより一層確立する必要がある。

特に、中高における進路指導の連携の視点では、生徒一人ひとりの目的意識の醸成と進路実現への意欲向上に向けて、各高校の特色及び高校が求める生徒像や必要な能力・適性について明確に示すとともに、体験等を通じて理解を深める学習をより充実させていくことが挙げられる。さらに、生徒だけでなく、保護者に対しても高校の特色等について理解を得る方策を検討する必要がある。

また、生徒に進路実現に必要な基礎・基本をしっかりと定着させるために、小中高の学習指導及び生徒指導等について教員間の相互理解を図るとともに、教員研修を通して授業改善や指導力向上を一層図る必要がある。

今後は、一人ひとりのキャリア発達に応じた教育と、それぞれの発達段階に応じて必要な能力をはぐくみ、次の段階で向上させる組織的・系統的な取組が一層必要であり、学校・家庭・地域が一体となって、社会人・職業人として自立できる能力を育てる意識を持つことが求められる。

生徒に自己の能力・適性を理解させ、望ましい勤労観や職業観を育成し、主体的に進路を選択する能力や態度をはぐくむキャリア教育は、一層推進されなければならない。特に、インターンシップ等のような体験活動を積極的に実施していくことが重要であり、義務教育におけるキャリア教育との一貫性に留意しながら、学校は地域や企業と連携してその取組を進めることが重要である。また、キャリア教育の推進は、自己の将来の進路を展望することにより、学力を高める要素の一つである学習意欲の向上につながることも期待される。地域や産業界の優れた人財による講義や実習等を通じて生徒や教員に実社会を知らせる機会の充実や異なる学科や異なる学校同士の交流、大学の出前授業や高大連携等を通じて様々な専門分野や大学での学習内容を知る機会を充実させる等、キャリア教育のさらなる充実を図ることが必要である。

現在、普通高校も含めたキャリア教育の取組の推進を図っているところであり、今後は、将来の地域社会を担う人財を育成するために、キャリア教育を通して地域や岩手の特性を理解させることが重要である。

近年、企業における高校卒業後3年間の離職率は低下傾向にあるものの、40%を超える状況にある。離職の理由については、様々なケースが想定されるが、学習活動や様々な体験を通じ、自ら考える力をはぐくむとともに、勤労観・職業観を形成・確立していくことも、改善に向けた重要な視点である。

そのためには、職業教育においてキャリア・アドバイザー等による就職者に対するケアを含めたキャリアアップの支援等もさらに充実させ、地域人財の定着、育成を図ることが地域産業の発展に向け求められている。

4 特別な支援を必要とする生徒増への対応（論点4）

高校教育において、障がい等により特別な支援を必要としている生徒の割合が、平成21年度は約1.6%であったのに対して、平成26年度は約3%と増加していることは、特別支援教育及びインクルーシブ教育への、保護者、学校等の理解が深まってきたことも背景として存在する。また、今後生徒の減少が一層進む中であっても、同一学校内でも生徒が多様化していくことが予想される。

今後は、対象となる生徒一人ひとりの「個別の指導計画」の作成とその内容を充実させ、合理的な配慮を取り入れた指導の改善に努めるとともに、一貫性のある指導を進めるために、対象生徒の出身中学校との連携を一層推進し、蓄積された指導実践の共有を図る等、研修・研究体制も充実させ、学校の体制づくりの充実とともに、教員一人ひとりの指導力を高めていく必要がある。さらには医療機関、相談機関、労働機関等を活用したりする等、外部機関との連携を強化するため「個別の教育支援計画」の策定が求められる。

こうした取組にあたっては、専門的な知識を有する特別支援学校との連携の強化が必要である。

5 1 学級の定員（論点 5）

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性を高くむ場であり、高校教育としての効果を上げるためには一定規模が必要であるという考えから、前計画では「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下、「高校標準法」という。）に基づいて定員を設定していた。

現在、本県の多くの高校においては、少人数指導や習熟度別学習を実施しており、40人以下での授業が常態化している例もある。沿岸、県北地域の高校の多くは定員割れしており、平均すると1学級30人程度で運営されていることとなる。また、教職員の給与負担は高校標準法に基づいて財政措置がなされており、40人より少ない学級定員を設定した場合、教員数が不足することから、現在と同様のきめ細やかな生徒指導や教育課程編成の対応が難しくなることが懸念される。その場合、教員数の減少分を補うために増員するときは、県の財政負担が必要である。

今後、国に対しては学級定員見直しの要望も行うとともに、少子化も一層進行することから、地域の状況も踏まえ、1学級定員についても様々な視点からの検討が必要となってくる。

6 望ましい学校規模（論点 6）

高校の規模については、基本的方向策定時における高校標準法では、1学級40人を標準とし、本校にあっては収容定員240人（1学年2学級）以上が原則とされており、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた適切な教育を行うため、多様な教科・科目を開設し、生徒が自由に選択することができるよう配慮することとされていた。これも踏まえ、基本的方向では、望ましい学校規模を学校の活力や教員の配置数等の観点から1学年4～6学級程度としていたが、平成23年度に高校標準法の改正に伴い、収容定員に関する規定が削除されたところである。

学校規模による教員配置数の状況等から、1学年4学級以上の学校では、科目毎の専門教員の配置がほぼ可能となり、生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程の編成が可能となる。生徒の学習環境の面においても、希望に応じた専門性の高い指導を受けることができるとともに、各生徒自身の進路目標をより一層実現できる体制になると考えられる。【付属資料 pp.95-97 参照】

部活動においては、1学年4学級以上の学校は、運動部の主な団体競技を男女別に開設することにより生徒のニーズに対応できるとともに、各部において一定以上の生徒を確保して切磋琢磨することが可能である。担当顧問の確保の面でも専門性の高い指導を受ける機会が大きくなり、より能力の向上を図ることが可能になると考えられる。【付属資料 p.98 参照】

また、1学年3学級以下の学校では、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果等一定の実績を上げており、国際交流活動や校外での人材育成セミナーへの積極的な参加等、独自の取組も見られる。一方で、教職員の配置人数に限られることから、多様な進路希望への対応や、学習内容の質の確

保、部活動の選択肢が限定されるといった課題が認められ、そうした課題に対応するためには、地元市町村との連携・協力が重要であり、一定規模を有する学校から、小規模の学校まで、生徒の多様なニーズに応える学校が求められる。

こうした中で、岩手の高校教育が目指す教育の質の保証と能力に応じた教育を受ける機会の保障を実現しながら、自立した社会人としての資質を有する人財を育成するためには、生徒の個性・能力や進路希望等の多様化に対応した弾力的な教育課程を編成し、一定の教員数を確保することが前提となる。また、高校時代は社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあつて、生徒がより多くの友人、教員とふれあい、お互いが切磋琢磨することにより、学力を向上させるとともに社会性や協調性をはぐくんでいく時期でもあり、そのためにはやはり一定規模の学級数が必要となる。

具体的な学校規模については、生徒自身の進路目標をより一層実現できる体制として1学年4学級以上が必要である。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックの学校数を考えた場合、将来にわたり7学級以上の規模の学校を維持することは難しいことが見込まれる。

以上のことから、今後の県立高校全体の望ましい学校規模は、原則として1学年4～6学級程度と考えられる。

今後、各高校の学校規模を検討するにあたっては、望ましい学校規模を基本とし、各ブロックにおける将来見込まれる生徒数に加え、地域の実情に応じた規模や配置としていくことが求められるが、広大な県土という地理的な条件や、3学級以下の高校が県立高校の4割を超える現状も踏まえ、小規模校の必要性について十分な配慮が必要である。

7 小規模校への対応（論点7）

6（論点6）でも述べたように、高校には一定の学校規模が必要ではあるが、地域における高校の存在は非常に大きなものがあり、前計画策定時から高校の統合が進んだ現状を踏まえつつ、教育の機会の保障の観点からの検討が求められる。

また、小規模校等の取扱いについては、その基準の在り方を含めて総合的に検討することが必要であり、特に統合により通学等が非常に困難になると予想される場合にはより慎重な検討が必要である。

今後は、小規模校の可能性を高めるため、小規模校における教育の質の維持に向け、教員の相互派遣等による小規模校における開設科目の増に向けた取組の具体化や、国の動向も踏まえたICTの活用による授業の実施検討、部活動における他校との交流や地域との連携等、部活動の活性化方策の検討が必要と考える。

さらに、こうした方策の実施にあたっては、特色ある小規模校の運営の観点からも地元市町村との連携・協力が重要となってくる。

8 学区の在り方（論点8）

本県においては、広大な県土における通学等も考慮し、普通科に学区を導入しており、平成16年度から8学区として設定している。また、他都道府県では、全域を1学区と

する都府県が 23 となっており、高校の特色化、市町村合併等が理由とされている。

学区の在り方については、これまでの経緯を踏まえながら、今後を見据えた集中的かつ専門的な検討が必要であり、また、入学者選抜制度における学区外入学者の許容率の設定にも関連する課題として検討してきたところである。

見直しにあたっては、生徒の高校選択に影響が出る可能性や、学区等の変更には一定の周知期間が必要であることを踏まえながら、今後統合等が行われた場合には、より広域的な地域単位での学校配置も視野に入れつつ、学区の見直しについて必要に応じて検討を進めていくことが求められる。

9 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策（論点 9）

岩手県は四国 4 県に匹敵する県土面積を有し、さらに起伏の激しい山間部やリアス式海岸を有する沿岸部等通学手段が限られる地域が存在する。このような通学に対する対策を十分検討しなければならない。

少子化が一層進行する中で、高校の再編統合を含めた検討は避けられない状況が予想され、統合した場合の通学の便等を考えながら統合方策等を検討する必要がある。

このように再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、通学に対する支援を検討することが必要であり、特に地域住民の生活に身近な交通手段の体系的な整備として、市町村と連携しながら検討していくことが重要となる。

また、交通手段が確保されているにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難となる場合が考えられるが、統合に伴う通学費の負担増は保護者の大きな負担となることが予想される。このような事情により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう、奨学金制度の拡充等経済的な面での支援を検討する必要がある。

このような交通手段の確保や経済面での支援を有効に組み合わせながら、高校教育を受ける機会を保障する必要がある。

統合を実施した場合の具体的な激変緩和策としては、本県で実施している通学バス運行に対する補助に加え、他の道県で実施している通学費補助、奨学金の貸与等の方策から、本県において望ましい通学手段の確保策の検討が求められる。

なお、統合を伴わない通学費等の経済的支援については、公平性の観点から、県内全体を対象とした仕組みについて、対象者の決定や、財源の確保等、市町村とも連携のうえ慎重な検討が必要である。

10 地域や産業界との連携（論点 10）

高校では、優秀な人財を育成し、地域に貢献するという役割を果たしているが、生徒が一層減少する中、就職の実態も踏まえ、より広域的な視点で地域振興と高校の在り方を考える必要がある。このためには地域・産業界・教育界とが連携を一層強めることで、地域産業を担い、地域社会の発展に貢献できる人財を育成することが求められている。

また、高校の教育活動において、地域との連携による体験的な学習や生徒の積極的な地域活動への参加等により、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむ取組を行っており、そ

のような取組の結果として地域の活性化に寄与しているという面もある。こうした取組を通じた学校と地域との連携は重要であり、生徒が、地域の伝統文化を理解し、地域への愛着を感じ、地域活動等に積極的に取り組めるよう支援していくことも必要である。

11 就職の割合が高い普通高校の在り方（論点 11）

普通高校は主に進学に対応しているが、就職を希望する生徒が多い普通高校では、進学と就職の両面に対応した指導を行っている現状があり、多様な進路を希望する生徒に対応しながら、社会人としての基礎基本の定着を図ることが望まれている。

また、将来の就業を見通した最低限のマナーやビジネスに関する知識の習得も必要であると考えられる。

進学と就職の両面に対応した指導を行うために、多くの学校では2年生から進路に応じたクラスとして、その指導にあたっており、効果的な指導体制の構築には2学級以上の規模を維持することが望ましいが、1学級校においても少人数指導や習熟度別学習を実施し、成果を挙げているところである。

今後、地域の将来を担う人財を育成するためには、多様な進路希望に応じた教育を地域と連携して行うことが必要であり、地域が学校の存続を望み、協力して教育の質を確保できる状況にある場合は、一定規模の学級数を維持することで進学と就職の両面で地域を担う人財の育成を図ることができると考える。

しかし、今後さらに生徒数が減少することを考慮すれば、教育の質を確保することを念頭に、近隣の普通高校、専門学科高校の状況も踏まえつつ、普通科及び専門学科の併置等も検討することも必要である。

12 復興と関連した工業系学科の在り方（論点 12）

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、将来のスペシャリストの育成という観点から、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けるための教育を行っていくことが重要である。

今後、中学校卒業予定者の減少が見込まれることから、復興と関連した工業系学科の在り方については、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえ、長期的な展望に立って検討していく必要がある。

また、生徒減少に対応していくためには、総合的な専門高校も見据え、工業系学科の在り方を検討していくことも必要と考えられる。

その際、施設設備の有効活用をどうするかといった視点も考慮し検討していく必要がある。

13 復興と関連した水産系学科の在り方（論点 13）

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野における生産や流通、環境等に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産・海洋に関する将来のスペシャリストを育成するとともに、水産教育を通して勤労観や職業観の育成を図り、地域産業を担う有為

な人財の育成を図る必要がある。

沿岸地域における水産関連産業の復興に向けては、ハード面の復興はもちろん、新商品の開発や、販路の確保、人財育成等、ソフト面の復興も必要であり、人財の育成にあたっては、産業界と一体となって水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や、地域、生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや学科改編等を検討する必要がある。

14 総合学科高校の在り方（論点 14）

総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねてきたところであり、今後は、生徒の進路希望をかなえることができるよう、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」に関連性を持たせながらキャリア教育を実施する等、より一層教育内容を充実することが求められている。

また、総合学科高校の特長である幅広い選択科目の設定には、一定の学校規模を維持することが必要であり、各地域の状況も踏まえ、今後さらに生徒が減少した場合の対応を検討する必要がある。

なお、これまでに取り上げたほか、震災からの復興に向けた学科の在り方や、防災教育への取組等、今後も引き続き検討を行う必要がある。

おわりに

本委員会では、その検討の過程において、各地域各界の有識者の方々から多くの貴重な意見をいただきながら、東日本大震災津波の影響も含めた社会の変化に対応した県立高等学校の在り方について検討を重ね、今後における県立高校の取るべき望ましい方向性を14の項目に、まとめたところである。

本文にも述べているが、近年の社会情勢のめまぐるしい変化に加え、東日本大震災津波による甚大な被害等が、岩手の教育にも様々な影響をもたらしている。

現在、東日本大震災津波からの復興に向け、県教育委員会では、防災教育を含めた「いわての復興教育」を展開しているところであり、この震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、岩手の復興・発展を担う高校生を育てることも、本県の高校教育に求められている。

また、今回の検討にあたっては、人口減少社会の到来が報道等で大きく取り上げられる中、地域における県立高校の存在の大きさについて各地域からも様々な意見をいただいております。本委員会においても、地域における小規模校の在り方等が大きな議論となったところである。

高校の在り方は、将来の岩手を担い、震災からの復興を支える生徒(人財)の育成を行う上で大きな影響を及ぼすものであるが、地域コミュニティにとっても大きな影響を与えている。本委員会としては、生徒の成長を第一に考え、そのための望ましい教育環境の整備を中心に検討を行ってきた。一方で今後の県立高校の再編成、学科の改編にあたっては、ふるさとを守るという視点も踏まえつつ、地域の実情等を考慮するとともに、各地域からの意見を十分に聴きながら進めていくことが必要である。

なお、今後の国の教育施策や高校教育に関する制度の変化等にも配慮し、本県の高校教育改革の進捗状況を踏まえた、より効果的な教育環境の整備に向け、引き続き様々な角度からの検討を望むものである。

言うまでもなく、高校教育の推進とその成果は、日々学校現場において生徒に向き合い、教育活動にあたっている各高校の教職員の熱意と実績によるところが非常に大きい。教職員の高校教育にかける情熱とあわせて、本報告の趣旨を県教育委員会が具体化することにより、本県の高校教育がより一層魅力あるものとなることを期待する。